

どげなかね

2017 **6** 月号

北辰一刀流
いざっ!



特集 減らすぞ！食品ロス

新しいまちを創る④／予防接種を受けましょう

水道料金の減免制度／やすぎジュニアブラスバンド



市長室だより

新人職員研修

今春、24人の職員を新規採用しました。新人職員研修では、社会人としての生活をスタートした彼らに、私の市政に対する考え方とともに「公務員の心得」を話す機会がありました。

私が常日頃考えており、この時に話したことは次の6つです。①市民の立場になって市民とともにまちづくり②社会の状況を的確に把握し、柔軟かつ積極的に対応③責任感と倫理観を持って公正に職務に取り組む④専門知識や能力を身につけて的確に遂行⑤民間の意識を持ち、コスト・スピード感・競争心を持つ⑥自己成長、です。

なかでもいちばんに伝えたかったことは「自己成長してほしい」ということです。大半はこの4月に学校を卒業し、公務員となっています。今がゴールではなく、これからも見識を広め、研鑽に努めてほしいということなのです。

一方で、彼らには「よく遊べ」とも言っています。もちろん法律の範囲内ですが、自分のフラストレーションを上手く発散することが大事です。スポーツや旅行、絵を描くなど、成長し続ける人は趣味を持っています。職務には全力で向かいつつ、趣味や遊びで息抜きと人間性を高め、見聞を広げてほしいのです。

真剣な眼差しの新人職員の前に立ち、私も新たな気持ちで市政運営に取り組んでいきます。

市長 短信



◀新規採用職員を前に、心構えと私の市政に対する考え方を話しました。

どげなかわ

2017 6 月号

も く じ

- 2 市長室だより
- 3 市政トピックス
- 4 特集：もったいないが合言葉 減らすぞ！食品ロス
- 8 特集：新しいまちを創る④
- 10 職員の給与の状況
- 12 予防接種を受けましょう
- 14 たうんとぴっくす
- 16 水道料金の基本料金減免制度
- 17 連載：食育レシピ、加納美術館
- 18 健康の窓
- 19 新刊図書紹介
- 20 「ジョーホーの森」各種お知らせ
- きらり光る☆地域（裏表紙）

別刷① 市民カレンダー

6月の行事／日曜日・祝日診療など

今月の表紙

「究極の刃物～日本刀～」

5月5日のやすぎ刃物まつりでは、「日本刀」の剣術実演が披露されました。達人によると日本刀は、日本人の技術が込められた究極の刃物。実演では、丸められた畳表に向かってのひと振りひと振りに、多くの観客から歓声と拍手が送られていました。

撮影日／5月5日 場所／刃物まつり会場





在宅医療支援センター開設

在宅医療と介護サービスを一体的に提供するため、安来市在宅医療支援センターを4月1日に開設しました。同センターは安来医師会病院（伯太町安田）に設置。在宅に係わる医療機関と介護サービス事業所の連携を図り、医療と介護を必要とする人が、地域で最後まで暮らせるよう支援します。

4月18日に開所式が行われ、杉原整センター長は「地域の皆さんが切れ目のない介護・医療を受けられるよう調整していきたい」と話しました。



▶左から杉原整センター長、吉田裕医師会長、近藤市長。
※同センター ☎ 37・1511



▶宣誓する赤江分団・大櫃秀治さん。

地域防災の要に 33人が入団

安来市消防団入退団式が4月9日、市消防本部であり、近藤市長から新入団員33人、退団者47人に辞令書が手渡されました。

辞令交付後は、新入団員を代表して赤江分団の大櫃秀治さんが「地域の任務を忠実に遂行します」と宣誓。また、山本純消防団長が「消防団員としての心構えを学び、一日も早く立派な消防団員になれるよう精進してほしい」と新入団員を激励しました。

終了後、新入団員は消防団としての心構えやホース延長など初任者訓練を行いました。

定住支援サイトを開設

市内に移住・定住したい人向けに特化した定住支援サイト「やすぎぐらし」を公開しています。お試し住宅の詳細や定住支援制度などの情報を紹介しているほか、実際に安来へU・Iターンした人のインタビュー記事などを掲載しています。

また、サイトにはフェイスブックなどSNSを埋め込み、きめ細やかな情報発信を通じて、定住人口の増加を図る考えです。

【サイトURL】
<https://yasugi-gurashi.jp/>



▶現在4人の先住移住者の声が掲載されています。

民生・児童委員2人を表彰

昨年11月30日まで民生・児童委員を務められた河合幸雄さん（吉岡町）と杉谷定義さん（汐手が丘）に厚生労働大臣特別表彰が贈られました。この特別表彰は、多年にわたってその職務に精励され、功績が顕著であると認められる人に対し贈られます。二人はいずれも在職15年、各地区民生・児童委員協議会の会長などを務められました。

4月12日、近藤市長から表彰状を渡された杉谷さんは、「役目は終わったが今後も地域のために働きたい」と語りました。



▶近藤市長から厚生労働大臣特別表彰を受け取る河合さん（左）と杉谷さん（中）。



▲市社協に提供された食品。フードバンクでは、本人事情を鑑みて、1回に約2週間分の食料品を提供します。(支援期間に制限あり)

平成28年度は96件と、ひとり親や高齢者世帯などを中心に多くの人が事業を利用してしています。また、食品の一部は、市内の子ども食堂への提供を行っています。

この取り組みを支えるため、市社協では「ひとり一品運動」と称し、余剰食品の提供を呼び掛けています。市民から募る食品は、支援が必要な人が来所す

企業登録型で生鮮食品も

寄付増加の背景には、事業の認知度向上に加え、昨年4月から始めた企業から食料提供を受ける登録型バンク制度の創設が寄与しています。これは提供いただける企業に事前登録してもらい、支援が必要な時に連絡して食品の提供を受けるものです。現在、企業11社、寺院12社が登録。この制度により野菜やパンなどの長期保存が効かない食品の寄付が可能となり、栄養面にすぐれた野菜や調理をしなくてもすぐに食べられるパンなどの寄付が可能になりました。足立センター長は「家庭で不要な食品などがあれば、寄付してほしい。もったいないの気持ちがありがとうの言葉に変えましょう」と市民への食品の寄付を呼び掛けます。

持ち帰りや食べきりを推奨



▲卓上ポップ

宴会の料理を提供する側でも食品の廃棄量を減らす取り組みが行われています。

古川町の夢ランドしらすぎでは、利用者の希望があれば、用意してあるプラスチック容器に残った料理を持ち帰ることができ、上田信也総支配人は「早目に食べていただくことが条件になります。お声掛けいただければ喜んで対応します」と話します。(ただし、食中毒が発生しやすい夏場や生ものなどは実施していません)。

また、食べ残しを少なくし、食べきっていただくため、食の細かい高齢者や女性のみなどの宴会には、量を減らすなどの要望にもできる限り応じています。

「残すことが申し訳ないという方もいらっしゃいます。このサービスにより、廃棄物が減る上に、環境にもやさしく、お客さまにも喜んでもらえます。何

プなどを公開しています。食べ残しが多くなりがちな宴会でも、食品ロスを削減しようとする動きがあります。

より料理を残さず食べてもらえるのがうれしいです」と上田総支配人。ちよつとした心遣いが削減につながっています。

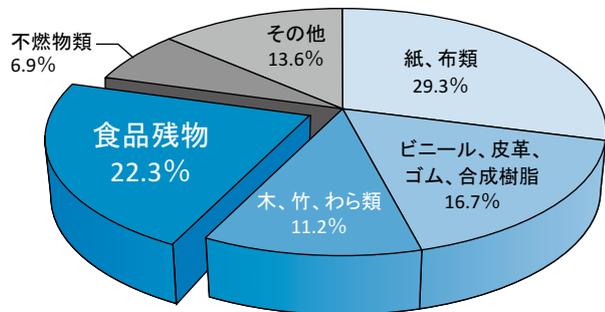
自らが相談して削減を

他の飲食店でも「持ち帰り、少なめ」などの要望に応じてくれるところがあります。「小盛りにできますか」「○○が食べられません」など私たちがから声掛けすることで無駄な食品ロスを削減できます。



▲容器を手にする夢ランドしらすぎの上田総支配人。

清瀬クリーンセンターごみ質検査
(検査日：平成28年8月25日)



市内でも多くの食品が
廃棄されています

市では毎年清瀬クリーンセンターに運ばれる燃やすごみを取り出し、ごみの種類組成を調べ、ごみ質検査を行っています。これにより市民の皆さんから出される燃やすごみの内訳がわかります。(※右グラフ)

燃やすごみの中で食べ残しにあたる食品残物の割合は、全体の約22%。この数値は、調べる時季や地域によっても違いますが、この数値を元に食べ残し量を計算すると、燃やすごみ年間量8585ト(平成28年度)の

安来市の燃やすごみ年間8585ト その内、食品は22%です



25グラムって
どのくらい？

ミニトマト2個分



22%、1889トの食品が捨てられていることとなります。

一般的に、食品廃棄物は水分を多く含むため、燃えにくいという特徴があります。そのため、二酸化炭素の排出などの面から通常のごみより環境に大きな負荷を与えています。また、清瀬クリーンセンターに運ばれたゴミの処理費は、皆さんの市税でまかなわれています。

燃やすごみの年間量は、平成24年度から微増が続いています。人口減少を考えると、一人あたりの燃やすごみの量は毎年増えていることとなります。

もし市民一人が一日に食品廃棄量を25g減らすことができれば、全体で年間362トのごみ、二酸化炭素排出量28ト、処理費を約1千万円減らすことができます。

残飯を堆肥化

給食センター



▲残飯を食品残渣発酵分解装置に投入します。

市内の幼稚園と中学校へ給食を提供している給食センターでは、残飯や野菜くずを発酵させ、堆肥化する事業を行っています。

各学校から排出される残飯は、食器返却の際に回収され、センター内の残菜処理室に運ばれます。ここでカルピス菌ともみ殻が入った食品残渣発酵分解装置に投入。装置の中では、微生物が残飯を分解し、2次発酵、3次発酵を経て、堆肥が生成されます。昨年度は360キログラムの堆肥ができ、各学校に戻され、花壇や畑などで使用しました。

毎日出る残飯を堆肥化することで生ゴミ量と処理コストを低減し、二酸化炭素の削減にも取り組んでいます。

家庭の食品ごみ 減量大作戦



家庭での食品ロスを削減できれば、食べ物の廃棄量を減らすという環境面だけでなく家計面にとってもメリットがあります。そのためのヒントを紹介します。

【作戦1 食材を「買い過ぎず」「使い切る」「食べ切る」】

無駄を防ぐためにも、買い物の前には食品の在庫を確認し、必要なものだけを買うようにしましょう。特に、野菜や生ものなどの傷みやすい食材には有効です。



【作戦2 残った食材は別の料理に活用】

料理は食べられる量だけ作りましょう。食べ切れずに残ってしまったら冷蔵庫に保存し、早めに食べましょう。また、中途半端に残ったら別の料理に活用するなど、食べ切る工夫をしてみましょう。



【作戦3 生ごみをギュッとひとしぼり！】

これからの暑い季節、水分を多く含んだ生ごみがふえてきます。生ごみの約7割が水分です。しっかりと水切りを行うことで、燃やすごみの減量につながります。安来市全世帯が一年間毎日ギュッとすると約78トンのゴミ減量が図られます。



【作戦4 「消費期限」と「賞味期限」を理解】

■消費期限…「食べても安全な期限」のため、期限を超えたものは食べないほうが安全です。
■賞味期限…「おいしく食べられる期限」であり、それを超えてもすぐに食べられなくなるわけではありません。賞味期限を超えた食品は、見た目や臭いなどで個別に判断しましょう。

出典：政府広報オンライン



環境政策課
係長 山岡英樹

間合のうのかも知れません。大切なのは、食に対して「もったいない」という気持ちを持つことです。「もったいない」を意識して行動すれば、企業にとってはコスト削減、消費者にとっても無駄な支出を減らすことになり、環境にもよい影響を与えることとなります。

私たちがとかく食品に新鮮さを求めがちです。こういった消費者の姿勢は企業活動にも大きな影響を与え、食品ロスを生み出していることが考えられます。例えば、いつ、どのくらい使うかを考えて買い物に行けば、消費期限の短いもので十分に間に合うのかも知れません。

日本における食品ロスは、年間約632万トと推計されます。その内、家庭が302万ト、企業330万トと約半々で、食品ロスを減らすには、私たち一人一人、そして食品事業者の方々の取り組みが必要です。

もったいないを大切に



残響の測定で音にこだわります 景観に配慮した周辺工事が進みます

この連載では、市内で進んでいる3つの大型事業（総合文化ホール・新安来庁舎・富田城跡）の現在の様子や進み具合、今後の予定などをお知らせしています。



▲客席が未設置の状態の大ホール。1階席は段差が設けられ、ステージが見やすくなっています。板材をふんだんに利用した明るい空間です。

音にこだわったホール 残響測定で確認します

4月中旬の夜7時、総合文化ホールの大ホールがライトに照らされています。この日、残響特性と遮音性能を専門家が測定しました。ホール内でスピーカーから音を出し、その響きやホール外への音漏れなどを確認していきます。

同ホールは構想段階から音響にこだわったコンセプトで計画。内装工事の完了後、大・小ホールで述べ5回の測定と調整を予定しています。

測定を担当するヤマハ株式会社 社空間音響技師の高橋顕吾さんは「客席は残響時間に大きな影響を与えます。イスの設置前後で目標どおりの数値になっているかを検査します」と話します。

大ホールの目標残響時間は音楽利用の場合、満席時〜1・

9秒（講演会利用の場合は満席時〜1・4秒）。今後は、客席設置後や生演奏など、様々な場面を想定した音響の測定が行われます。総合文化ホールは、このようなプロセスを経て音にこだわったホールを目指しています。

現在、総合文化ホールは外観工事を終え、床面や客席の設置など、内装工事が進められています。周辺工事も並行して進めており、安来道路側道からの進入路や駐車場舗装、植栽などが順調に進んでいます。駐車場の舗装はヒートアイランド（反射熱）を抑える保水性のあるもの。オリンピックのマラソンコースにも使われる特殊なものです。周辺の河川や水田からの心地よい風が、そのままアルテピアを包み込むように工夫されています。

建物工事は5月末に完了する予定で、開館は9月9日です。



（左）残響の検査には12面体のスピーカーを使用。（右）壁面には凸凹した音響反射板。



▲北側（国道9号側）から見た新安来庁舎。庁舎周辺は平板舗装で仕上げられています。



▲植え込みは鋼板で囲われ、来待石のベンチができます。

鉄のまちや 安来市を象徴する庁舎

新安来庁舎の壁面には、鉄のまちをイメージした茶色が基調のタイルが使われています。実際に鉄粉がタイルに使われており、朝晩の太陽の角度や天候によって、その風合いが違って見えます。

庁舎の外構工事も進み、植え込みや車いす駐車場、駐輪場なども着々と工事が進んでいます。庁舎の周り6カ所に設けられた植え込みは、曲線の鋼板に囲まれた不思議な形です。これを上から見ると「シジミ」をイメージした形になっています。その植え込みの中には、市の木であるモミジや竹などを植えています。

木戸川と庁舎との空間にはプロムナード（遊歩道、散策路）が整備されます。市の花であるサククラや、これまで市民広場を見下ろしていたカツラやヒマラヤスギが再び、植え戻されます。木戸川の水面に写る庁舎と樹木のシルエットは、川沿いを歩く人の目を楽しませてくれることでしょう。

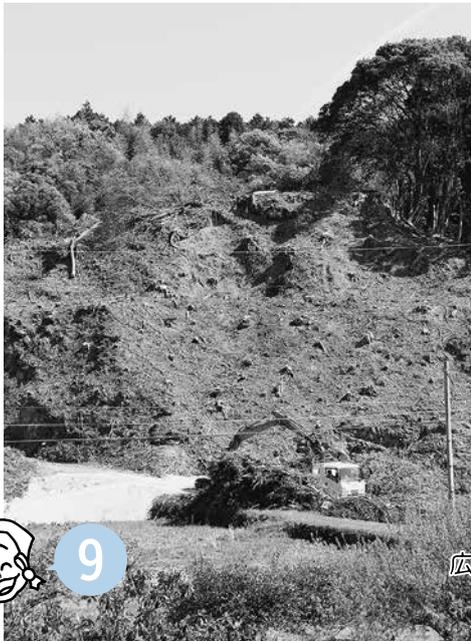
内部工事も順調に進み、1階～3階は、床タイルやカーペットなどの仕上げ工事がほぼ完了

しています。現在は4階の内装工事を中心に進められています。一部の会議室等には市産材のスギ板を利用し、温かみのある内装に仕上がっています。工事は5月末に完了予定。その後は、備品の設置や機器の移転整備等を行い、7月31日から新たな庁舎で業務を開始します。

※本文は4月末の様子です

史跡富田城跡整備事業 馬乗馬場の石垣を確認できます

富田城跡の整備は5カ年計画の3年目になります。今年度は、併センターと歴史資料館背後の千畳平・馬乗馬場地区で、戦国時代の風景を復元するための伐採工事とのり面保護工事などを進めています。4月～7月は鳥類の繁殖期のため作業を中断し、8月になってから本格的に着手します。現在はこの準備のため、作業道の整備や馬乗馬場周辺ののり面保護の工事を一部、進めています。



馬乗馬場ではこれまで樹木に隠れて見ることができなかった曲輪の石垣が一部、露見しています。また、北側に突き出したこの曲輪は、富田城の防御の一端を垣間見ることができます。

◀ 広瀬併センター北側の道路上から見る馬乗馬場。上部には石垣が見えます。



▲木戸川沿いの植樹。



職員の給与の 状況などを お知らせします



新規採用職員の辞令交付式

市職員の給与は条例、規則等で定められています。給与には、基本給としての給料と扶養、住居、通勤手当や民間の賞与に当たる期末・勤勉手当などがあります。これらの給与などの状況をお知らせします。

1. 人件費の状況（普通会計決算）

| 区分 | 住民基本台帳人口 (平成28.1.1現在) | 歳出額 (A) | 実質収支 | 人件費 (B) | 人件費率 (B / A) | (参考) 平成 26年度人件費率 |
|--------|--------------------------|--------------|-----------|-------------|-----------------|---------------------|
| 平成27年度 | 40,349人 | 27,230,145千円 | 510,276千円 | 4,372,612千円 | 16.1% | 17.2% |

※人件費には、退職手当負担金を除き、特別職等に支給される給料報酬等を含んでいます。

2. 職員給与費の状況（普通会計決算）

| 区分 | 職員数 (A) | 給与費 | | | | 一人当たり |
|--------|---------|-------------|-----------|-----------|-------------|---------------|
| | | 給料 | 職員手当 | 期末勤勉手当 | 計 (B) | 平均給与額 (B / A) |
| 平成27年度 | 482人 | 1,843,179千円 | 276,635千円 | 714,636千円 | 2,834,450千円 | 5,881千円 |

※職員手当には退職手当は含みません。

※職員数は平成27年4月1日現在の人数です。

3. ラスパイレス指数の状況

| 区分 | H28.4.1 |
|-------|---------|
| 安来市 | 97.4 |
| 全国市平均 | 99.1 |

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の給与水準を示す指数です。

5. 一般行政職の初任給の状況

(平成28年4月1日現在)

| 区分 | 安来市 | 国 |
|-----|----------|----------|
| 大学卒 | 162,800円 | 178,200円 |
| 高校卒 | 141,800円 | 146,100円 |

※安来市は平成27年4月より2年間、2%の給料カットを実施。

4. 一般行政職の平均給料月額および平均年齢の 状況

(平成28年4月1日現在)

| 区分 | 安来市 | 国 |
|--------|----------|----------|
| 平均給料月額 | 323,600円 | 331,816円 |
| 平均給与月額 | 377,606円 | — |
| 平均年齢 | 43歳0月 | 43歳6月 |

※平均給料月額及び平均年齢は、平成28年度給与実態調査に基づいて算出しています。

※平均給料月額とは、職員の基本給の平均です。

※平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる諸手当（扶養手当、住居手当）の合計額です。

※安来市は平成27年4月より2年間、2%の給料カットを実施。

6. 職員手当の状況（一般会計職員）

(1) 期末・勤勉手当（平成27年度支給割合）

| 区分 | 安来市 | | 国 | |
|------|-----------------------|--------|-----------------------|--------|
| | 期末手当 | 勤勉手当 | 期末手当 | 勤勉手当 |
| 6月期 | 1.225月分 | 0.75月分 | 1.225月分 | 0.75月分 |
| 12月期 | 1.375月分 | 0.85月分 | 1.375月分 | 0.85月分 |
| 計 | 2.60月分 | 1.60月分 | 2.60月分 | 1.60月分 |
| 備考 | 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 | | 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 | |



中海・宍道湖 大山圏域

市長会 通信②

中海・宍道湖・大山圏域市長会は、中海と宍道湖沿岸の5市（安来市、出雲市、松江市、米子市、境港市）で構成しています。5市が連携して取り組むことで実現が可能になる事業や、より大きな効果が期待される事業に一体となって取り組んでいます。

■市長会が掲げる4つの基本方針

- 1 活力あふれる圏域づくり（産業振興）
- 2 訪れてみたい圏域づくり（観光振興）
- 3 住みたくなる圏域づくり（環境の充実）
- 4 とともに歩む圏域づくり（連携と協働）

■平成29年度 市長会が取り組む主な事業

○「産学・医工連携支援事業」

レベルの高い総合病院や優れた技術を持つ企業が集積するこの圏域で、医療機関側が求めるものと企業が持つ技術との「縁結び」を行い、新たな医療器具などの開発や販売を支援します。雇用創出など圏域の産業振興や定住促進に大きな期待が持てる事業です。

○『中海・宍道湖・大山圏域DMO』の設立

圏域の観光振興のかじ取り役として圏域 DMO を設立し、外国人観光客の誘致のための受入体制の整備や国内外向けの観光プロモーションなどに取り組みます。また、「山陰まんなか共和国」をPRし圏域への観光誘客を推進します。

※DMO：観光地域づくりのかじ取り役として、関係者と協同しながら、戦略の策定および戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人のこと。

こんな事業を
しています

島根大学との
包括的連携協定を
締結 (3/16)



大阪駅で観光プロ
モーションを実施
(3/19)

問い合わせ：市長会事務局（☎ 0852-55-5056）

(2) 扶養手当

（平成28年4月1日現在）

| 区 分 | 安来市 |
|----------------------------------|---------|
| 配 偶 者 | 13,000円 |
| 配偶者がいない場合の1人目 | 11,000円 |
| 2人目以降 | 6,500円 |
| 満16歳年度初めから満22歳年度末までの子1人について加算する額 | 5,000円 |

※国と同じ

(3) 住居手当

（平成28年4月1日現在）

| | |
|-----------|--|
| 借家 居住者 | 月額12,000円を超える家賃を支払っている者に対して27,000円を限度に支給 |
|-----------|--|

※国と同じ

(4) 通勤手当

（平成28年4月1日現在）

| | |
|---------|--|
| 交通機関利用者 | 交通機関等を利用して通勤する職員に対して1カ月当たりの運賃相当額55,000円を限度に支給。 |
| 交通用具利用者 | 自動車等を使用して通勤する職員に対して通勤距離区分により、3,200円から22,400円の範囲内で支給。 |

7. 特別職の報酬等の状況

（平成28年4月1日現在）

| 区 分 | | 給料月額等 | 期末手当 (27年度支給割合) |
|-----|-----|----------|---------------------------------------|
| 給 料 | 市 長 | 712,000円 | 6月期 1.40月分 12月期 1.42月分 計 2.82月分 |
| | 副市長 | 693,500円 | |
| 報 酬 | 議 長 | 413,000円 | 6月期 1.45月分 |
| | 副議長 | 370,000円 | 12月期 1.50月分 |
| | 議 員 | 343,000円 | 計 2.95月分 |

※市長20%、副市長5%のカットを実施。

ここに記載している内容は、総務省が示す統一様式の中から抜粋したものです。より詳しい内容については、市のホームページで公開しています。 ●問い合わせ 人事課（☎ 23-3065）



お子さんの健やかな成長のために 予防接種を受けましょう

接種可能な医療機関や予診票などの詳しい内容は、子ども未来課（TEL 23 - 3222）へ問い合わせください。



赤ちゃんの病気予防

お母さんから赤ちゃんへの大きなプレゼント「免疫（病気に対する抵抗力）」。百日せきでは生後3か月までに、麻しん（はしか）では生後12か月までにほとんど自然に失われてしまいます。このため、赤ちゃん自身で免疫を作って病気を予防する必要があります。

あり、その助けとなるのが「予防接種」です。

病気の流行を防ぎましょう

子どもは発育とともに外出の機会が多くなり、感染症にかかる可能性も高くなります。予防接種は、お子さんを病気から守るための個人予防だけでなく、他のお子さんにうつさないようにする病気の流行を防ぐ目的もあります。予防接種を正しく理解し、お子さんの健やかな成長のために予防接種を受けましょう。

安来市では、予防接種法に基づき、下記の予防接種を無料（全額公費負担）で実施しています。

各予防接種を受ける前に

委託医療機関で予防接種を受けるには、事前予約が必要です。各種予診票は医療機関にも設置しています。接種歴は、お子さんの母子健康手帳でご確認ください。



定期予防接種

自治体が積極的にお勧めする予防接種です。

○あらかじめ予診票を配布する定期予防接種

次の予防接種の予診票は、出生時または転入時に発行する「予防接種手帳」に添付して事前にお渡ししています。手帳を確認し、対象年齢になれば医療機関などで予約し、接種してください。

| 予防接種の種類 | 対象年齢 | 接種回数 | 接種場所 |
|-----------------------------|--------------------|------|-------------|
| BCG | 生後1歳未満 | 1回 | 安来市健康福祉センター |
| ヒブ感染症 | 生後2ヵ月から5歳未満 | 4回※ | 委託医療機関 |
| 小児の肺炎球菌 | | | |
| 四種混合（百日せき・破傷風・ジフテリア・不活化ポリオ） | 生後3ヵ月から7歳6ヵ月未満 | 4回 | |
| 麻しん風しん混合 | 第1期：生後1歳から2歳未満 | 1回 | |
| 水痘（みずぼうそう） | 生後1歳から3歳未満 | 2回 | |
| 日本脳炎 | 第1期：生後6ヵ月から7歳6ヵ月まで | 3回 | |

※接種開始月齢により異なります。



○予診票を個別に送付する予防接種

対象年齢に近づいたら市から対象者に予診票を送付します。

【二種混合（破傷風・ジフテリア）予防接種】

＜対象年齢＞ 11 歳以上 13 歳未満

＜接種回数＞ 1 回

【麻しん風しん混合予防接種】

1 回の接種で 95% 以上は、免疫を得ることができますが、免疫がつき損ねた場合の用心と、年数がたつて免疫が下がってくることを防ぐ目的で、2 回の接種が行われています。

冬季になるとインフルエンザ等他の感染症にかかり予防接種ができず、対象年齢を過ぎてしまうことがあります。早い免疫の獲得のためにも 9 月までに接種しましょう。

○第 2 期

＜対象者＞幼稚園・保育所の年長児に相当する年齢の人（平成 23 年 4 月 2 日～平成 24 年 4 月 1 日生まれ）

＜接種期間＞平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

【日本脳炎予防接種 2 期】

＜対象年齢＞ 9 歳以上 13 歳未満

＜特例による接種＞

○平成 19 年 4 月 2 日～平成 21 年 10 月 1 日生まれの人は、特例で第 2 期対象期間内に第 1 期の不足分を接種できます。接種方法は、医療機関または子ども未来課までお問い合わせください。

＜接種回数＞ 1 回

平成 17 年度から平成 21 年度までの間に接種の機会がなかった人は、特例として 20 歳未満の間に無料で接種できます。

＜対象者生年月日＞平成 9 年 4 月 2 日～平成 19 年 4 月 1 日生まれの 20 歳未満の人

※母子健康手帳で接種歴をご確認いただき、残りの必要回数を下記の表を参考に接種してください。

| 現在の接種状況 | 1 期 | | 2 期 | |
|------------|-----------------|-----------------|-------------------|--|
| | 初回接種 | | 追加接種 | |
| | 1 回目 | 2 回目 | 3 回目 | 4 回目 |
| 全く受けていない | 6～28 日間隔で 2 回接種 | | 初回接種後おおむね 1 年後に接種 | 9 歳以降に 1 期追加接種後 6 日以上の間隔で接種（概ね 5 年の間隔が望ましいとされています） |
| 初回接種のみ | 接種済み | 6 日以上の間隔で 2 回接種 | | |
| 初回接種 2 回のみ | 接種済み | 接種済み | 6 日以上の間隔で接種 | |
| 1 期のみ | 接種済み | 接種済み | 接種済み | |



任意予防接種

疾病予防のために、接種するかどうかを個人（保

護者）の希望で受ける予防接種です。

拡充しました！

【おたふくかぜ予防接種】

安来市では単独助成により、平成 29 年度から接種費用を 1 人につき 2 回全額助成します。

＜対象年齢＞生後 1 歳から就学前

＜助成回数＞ 1 人につき 2 回

＜接種場所＞委託医療機関

※予防接種を希望される場合は、委託医療機関に予診票を設置していますので、医療機関窓口にお問い合わせいただくか、子ども未来課までお問い合わせください。



▲満開に咲き誇る王陵の丘のツツジ。

荒島で8千本が見頃 つつじ祭り

古代出雲王陵の丘で5月7日、今年で8回目となるつつじ祭りが開催されました。

丘内は、赤や白、ピンクなど色鮮やかな花が咲き誇り、約8千本のツツジが見頃。家族連れなどが墳墓へ続く階段を上がりながら、丘壁面を真っ赤に染めたツツジを楽しんでいました。

ふもとの駐車場では、まが玉づくりやドジョウのつかみどりなどのイベントが催され、多くの人でにぎわいました。ステージでは、作曲家・田部由美子さんが荒島地区活性化推進協議会の皆さんの思いを元に作詞作曲した王陵の丘のテーマソング「ふるさと賛歌 古代出雲王陵の丘」を披露され、歌い終わると大きな拍手が沸き起こりました。

全国の刃物が集合、刃物まつり 和鋼博物館では日本刀を展示

大型連休の5月4・5日に安来町中心市街地で「やすぎ刃物まつり」を開催しました。全国の有名刃物産地から40社が出店した刃物の展示即売では、お店の人に特徴や手入れ方法などを聞きながら多くの人々が刃物などを買い求めていました。

福島伸さん（松江市）は「釣りが趣味で、釣った魚をさばく小さめの出刃包丁を買いました。いい物ができました」と話してくれました。

一方、和鋼博物館では日本遺産認定を記念した「伝統の美～日本刀～」展を5月3日から開催。重要美術品や重要刀剣に指定されている貴重な刀剣が展示され、訪れた人は独特の波紋や反りの曲線美に見入っていました。



まちの話題や出来事をご紹介します



月山山頂 大もみじ救出大作戦

山頂に生える大もみじの環境整備が4月29日に行われました。作戦には地元の中学生や学生など約200人が参加。秋の紅葉が楽しみです。

今月の一枚



▶22回目となる今年の刃物まつりは、天候にも恵まれ31,000人の来場者でにぎわいました。



◀「国安」「安綱」といった銘の刀剣が並びます。記念展の会期は6月11日まで。



アユさん、元気に戻ってきて

伯太川の上流に位置する井尻小学校で5月9日、児童が稚アユの放流を行いました。

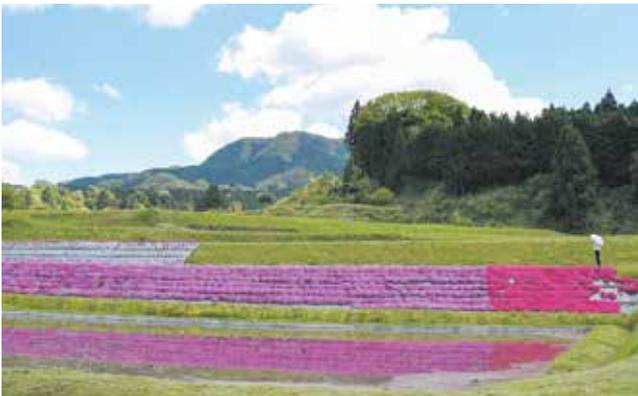
この催しは「十神会伯太川を愛護する会」（渡部義三会長）が自然環境の大切さを伝えるため平成20年から行っているもの。当日、児童たちは伯太川へ移動。稚アユの入ったバケツをゆっくり傾けると、アユは飛び跳ねて川へ巣立っていきました。

2年生の和田夏音さんは「大きく育て、また、この場所に帰ってきてほしい」と願っていました。

シバザクラと新緑と青空のハーモニー～東比田猿隠高原

市内でいちばん高い猿隠山の麓、広瀬町東比田の猿隠高原（永田自治会周辺）では「シバザクラ」が訪れる人の目を楽しませていました。3年前から雑草の抑制と景観づくりのために、水田ののり面に植えられた花は今年、約0.5畝に拡大。ピンクや赤、白色の色彩が、田植え前の水田に映り、新緑と青空との美しい対比を醸し出していました。

4月29日にはステージや特産品販売などのイベントが開催され、多くの人でにぎわいました。



▲シバザクラは3カ所に植えられています。

イザナミ眠る比婆山を散策

国産みの神イザナミが葬られたとされる比婆山（伯太町井尻）周辺で5月7日、恒例のイザナミ祭り（主催：比婆山神話フェスタ実行委員会）が開催されました。

祭りでは、麓の久米神社里宮でイベントが行われた後、約80人が清水掻参道からウオークを開始。頂上の久米神社奥宮や玉抱石、陰陽竹などの名所や見どころを巡りながら心地よい汗を流しました。

毎回参加しているという宮本勢津子さん（安来町）は、「新緑から差し込む木漏れ日が気持ちよかった」と話していました。



山佐ダムに2500人 楽しい課外授業

自然に囲まれたダム湖畔で音楽や遊びなどを楽しむ「山奥の楽しい課外授業」が4月16日、山佐ダムキャンプ場で開催されました。

会場では、市内外から26団体が出店したほか、ステージで神楽やジャズの演奏などが催されました。また、中央部には高さ6畝の巨大な手作り竹遊具が設置され、子どもたちが登ったり、竹製のスライダーを滑ったりと、にぎやかな声が会場に響いていました。

この日は天気にも恵まれ、SNS（ソーシャル・ネット・ワーク）などを見た約2500人が来場。子どもの手を引く若い家族連れが多く見られ、自然豊かな山佐ダムで春の一日を満喫していました。

水道料金の 基本料金 減免制度

問い合わせ：水道管理課 Tel 23-2020

水道事業の健全な経営と適正な維持管理を行うために平成29年4月1日から水道料金を改定しました。この改定に伴い、福祉政策的な観点から基本料金について次のとおり新たに減免措置を設けました。

■減免の対象

市内に住民登録をしている人の住居で、メーター口径が13・20ミリメートルであり、生計を一にする人および同一のメーターを利用する世帯全員の前年分の総所得額が下記の条件を満たす場合。

- 1人世帯： 480,000円以下
- 2人世帯： 960,000円以下
- 3人世帯： 1,440,000円以下
- 4人世帯： 1,920,000円以下
- 5人以上： 1,920,000円に4人を超える1人につき330,000円を加算した額以下

※生活保護受給世帯を除く。

■減免額

改定前後の基本料金の差額分

■申請の方法

「水道基本料金減免申請書」に生計を一にする者及び同一のメーターを利用する世帯全員の①住民票②市県民税課税証明書または収入の状況がわかる書類を添えて申請してください。

■申請書設置場所・申請先

水道管理課（水道庁舎）、市民課（安来庁舎）、広瀬

地域センター（広瀬庁舎）、伯太地域センター（伯太庁舎）

※市のホームページにも掲載しています。

■申請の期間

申請年度の7月末日まで

※8月1日以降に水道を使用開始した方は、開始日から1カ月以内に申請してください。

■申請の有効期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日

※引き続き減免を受けようとする場合は、年度ごとに更新の手続きが必要です。

■減免制度の期間

平成34年3月31日まで。

平成29年4月以降の

1カ月あたりの水道基本料金表 単位：円

| 基本料金 | 口径 | 旧料金 | 新料金 | | |
|------|------|------------|----------------|----------------|----------------|
| | | ～平成29年3月3日 | 平成29年4月1日～ | 平成30年4月1日～ | 平成31年4月1日～ |
| 13mm | 13mm | 1,000 | 1,100 (100) | 1,200 (200) | 1,250 (250) |
| | 20mm | 1,350 | 1,380 (30) | 1,490 (140) | 1,550 (200) |

※()内は減免額になります。

※水道従量料金表の区分も見直しています。詳しくは、広報やすぎ平29年1月号の15ページをご覧ください。

課（☎23・3102）

▼駐車場 安来港新港

▼問い合わせ 環境政策

▼申し込み 個人参加の場合



忙しい朝、ちょっとした工夫でバランスのよい食事を！

のりジャコトースト & もやしサラダ

267Kcal
41Kcal

※一人分あたり

塩分
2.3g
0.3g

(材料) (4人分)

★のりジャコトースト

食パン (6枚切り) 4枚
ちりめんじゃこ 大さじ8
マヨネーズ 大さじ4
青のり 適量

★もやしサラダ

もやし 1袋
しめじ 1/2袋
ごまドレッシング 適量



朝食は一日の元気の源。
しっかり摂いましょう。

(作り方～のりじゃこトースト～)

- ①「ちりめんじゃこ」をマヨネーズであえる。
- ②食パンに青のりをふりかけ、その上に①を載せる。
- ③②をこんがりとし焼け目がつくまでオーブントースターで焼く。目安は4～5分。

★ワンポイント：マヨネーズであえる代わりに、食パンの上にチーズ、じゃこ載せてを焼いてもおいしいですよ。

(作り方～もやしサラダ～)

- ①ゆでた「もやし」と「しめじ」を混ぜ合わせ。それぞれ軽めにゆでると、シャキシャキ感が残ります。
- ②お好みでごまドレッシングをかけて、できあがり。



加納莞菴「母娘像」(1931年)



藤本能道
(人間国宝)
「釉裏紅茶碗」

●名碗を愉しむ会

6月11日(日)、茶室如水庵で「卯の花茶会」を開きます。解説を聞きながら企画展を観た後、人間国宝の茶碗でお茶を愉しみますか。会費は一人2500円。

子どもの頃から絵を描くのが好きだった加納莞菴は、上京して岡田三郎助に師事。その後独立美術で発表しながら、島根県に洋画を根付かせるべく努力しました。

さらに朝鮮半島に渡って数多くの作品を描き、戦後は平和に向けての活動に励みました。

長女宏子は、多くの仲間とともに芸術論を語り合い、ひたむきに絵と向き合う莞菴の姿を見て育ちました。北海道に移り住んだ宏子が絵筆を持ったのは、60歳を目前にした頃でした。それは莞菴が亡くなって数年後のこと。「私は、やはり絵が好き

だったんだ」と明るく述懐し、キャンパスの前に立つ宏子は莞菴によく似ています。88歳にして北海道展に入賞するなど活躍する宏子は、父親の絵を描く情熱と感性をしっかりと受け継いでいるようです。

二人がそれぞれに求めた芸術への思いと、共通する感性を垣間見ていただけたら幸いです。

詳しくは美術館にお尋ねください。

「加納莞菴・宏子父娘展」は5月27日(土)から7月10日(月)まで。毎週火曜日は休館。

《開館時間》9時から16時30分(入館は16時まで)。有料。



没後40年を迎えた加納莞菴父娘の作品を通して、絵を描くよろこびをお伝えします。

「加納莞菴・宏子父娘展」まもなく

安来市加納美術館だより 電話3610880



毎年6月は「食育月間」
毎月19日は「食育の日」です
朝食を食べましょう
■問い合わせ いきいき健康課TEL23-3220

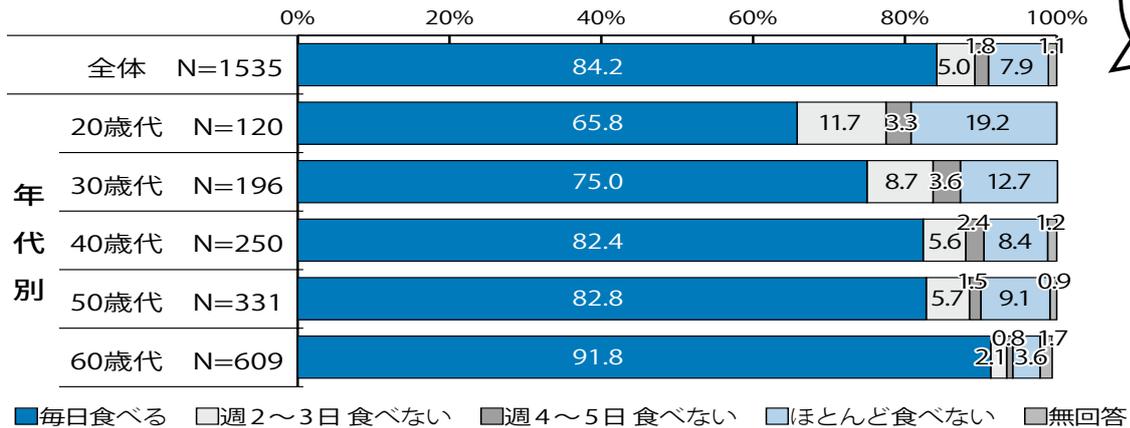
食育を意識して健全な食生活を身につけましょう

「食育」とは、「食」に関する知識とバランスのよい「食」を選択する力を身に付け、健全な食生活を実践できる力を育むことです。子どもにも大人にも大切な「食育」。「食育月間」を機会に、健康な生活習慣を築くための食生活を始めてみましょう。

朝食を毎日食べない人は20代で3人に1人、30代で4人に1人

平成27年度に行った市民意識調査で、朝食についての結果を見ると、朝食を毎日食べていない人が、全体で約15%もいます。特に20代では3人に1人、30代では4人に1人が食べる習慣がありません。1日の始まりである朝食をしっかり食べることは、生活リズムを整え、健全な食習慣につながります。

朝食を毎日食べる人の割合（年代別）



朝食を食べていない人 約15%

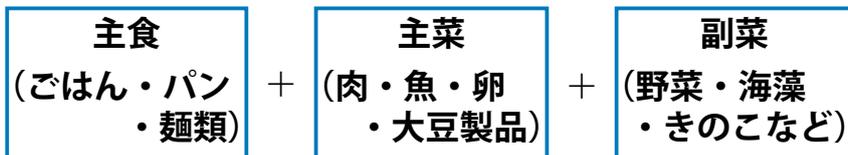
市の目標 朝食を毎日食べる人 90% (第2次食育推進計画)

朝食を食べると

- ・体と脳へエネルギーを補給します
- ・余分な間食をしなくてすむので、肥満の予防になります
- ・便秘の予防になります
- ・仕事や勉強の効率が上がります
- ・生活のリズムを作ります

主食・主菜・副菜を毎食そろえて食べましょう

朝ごはんをしっかりバランスよくとるために、主食・主菜・副菜の3品をそろえましょう。



「100時間の夜」

著者 アンナ・ウォルツ
訳者 野坂悦子
出版社 フレーベル館



ロンドン生まれの著者は、国内でも評価の高い作家です。今作は、父親のスカンダルに耐えられず、ニューヨークへ渡った14歳のエミリアが主人公。同じ悩みを抱える仲間と出会い、成長していく姿を描きます。(須)

「正しいコピーのすすめ」

著者 宮武久佳
出版社 岩波書店



ウェブ上の文章を自分の文章にしたり、お気に入り画像を保存したり、コピー(コピー&ペースト)をしたことはありませんか。うっかり他人の権利を侵害してしまわないように著作権の基本的なルールについて解説します。(若)

「高麗青磁・李朝白磁へのオマージュ」

著者 伊藤郁太郎
出版社 淡交社



河井寛次郎さんを生んだ土地柄でしょうか。市民の陶磁器への関心は高いようです。この本は安宅コレクションを育て、守り続けた“美の猟犬”とまで言われる著者の綿密な考証によって解明された青磁・白磁の決定版です。(山)



新刊図書紹介

図書館司書が選んだ注目の新刊を紹介します。

「トコトコとこちゃん」

絵 石倉ヒロユキ
文 真木文絵
出版社 ひさかたチャイルド



とこちゃんはいちばんのカバン。でもなんでも入ります。そんなとこちゃんがおさんぼしていると動物たちがついてきます。みんなカバンに入れるのかな?石倉ヒロユキさんは松江市出身です。(川)

「山登り語辞典」

著者 鈴木みき
出版社 誠文堂新光社



登山をするのにより季節になりました。「お花摘み」「シャリバテ」「トカゲ」など登山に関する専門用語をイラストを交えてわかりやすく解説。登山の基礎知識も紹介されている一冊です。(中)

「嫁をやめる日」

著者 垣谷美雨
出版社 中央公論新社



夫の実家近くに暮らす夏葉子。義父母とは何の問題もなく暮らしていたが、夫が46歳の若さで急死してから、義父母との関係が急速に変化します。違和感に苦しむ夏葉子が下した決断とは…?!(田)

その他の新着図書情報は

安来 図書館情報

検索

■問い合わせ

安来市立図書館…Tel 22-2574

ひろせ図書室……Tel 32-4455

はくた図書室……Tel 37-0050

その他 新刊図書

愛さずにいられない 北村薫
青い服の女 平岩弓枝
入り婿侍商い帖3 千野隆司
産まなくても、産めなくても 甘糟りり子
永久囚人 麻見和史
NHK「あさいチ」スーパー主婦のスゴ家事術 伊予部紀子

お部屋でできる!野菜づくり 中島水美
子どもの防犯マニュアル 舟生岳夫
雑草図鑑 亀田龍吉
シルバー川柳 一笑青春編
みやぎシルバーネット
生きる 谷川俊太郎
いちご こがようこ
おいしそうなしろくま 柴田ケイコ
学校で知っておきたい著作権3 小寺信良



英語の絵本を貸し出しています

安来市立図書館2階、“こどもとしょかん”では、英語版絵本コーナーを設置しています。「はらぺこあおむし」「ぐりとぐら」など一度は見たことがある絵本、約200冊を所蔵し、貸し出しています。

英語の絵本を読み聞かせることは、目と耳で英語に接する機会となり、子どもが英語に興味を持つきっかけにもなります。また、英語の原文を学びたい中高生や大人の教科書にも最適です。





行政

永久選挙人名簿の登録と閲覧

選挙管理委員会では、3カ月に1回永久選挙人名簿に新たな登録（定時登録）を行っています。今回は6月1日に次の人を登録します。事前に申し出をすれば、登録の内容について閲覧をすることができます。

登録対象 平成11年6月2日までに生まれ、平成29年3月1日までに住民登録を済ませ、引き続き3カ月に

上安来市に居住している人。
閲覧日時 6月2日(金)から
 随時（閉庁日を除く）8時
 30分～17時
閲覧場所 選挙管理委員会
 (安来)
問 選挙管理委員会
 Tel 23-3135

後期高齢者医療保険料の納付について

後期高齢者医療制度は、75歳以上の人と65歳以上で障がい認定を受けた人が加入する制度です。

●保険料額は4月と7月にお知らせします
 4月：平成28年度の保険料額をもとに仮徴収（暫定）保険料開始通知書を送付し、4月～8月までの保険料額をお知らせしました。（仮徴収の対象者のみ）
 7月：平成28年度の所得金額をもとに平成29年度の保険料額を決定します。
 ●納付には口座振替をご利用ください
 保険料の納付方法は、特別徴収（年金からの引き去り）と普通徴収（口座振替、

児童手当の現況届は6月30日までに提出を



中学校修了前の児童を養育している人は、児童手当が支給されます。受給するには、児童手当現況届の提出が毎年必要です。対象者には5月末に関係書類を発送します。

支給額・3歳未満…月額 15,000円
 ・3歳～小学生（第1子、第2子）…月額 10,000円
 （第3子以降）……月額 15,000円
 ※子どもの人数は18歳になって最初の3月31日を迎えるまでの子どもから数えます。
 ・中学生……月額 10,000円
 ※所得制限以上の人は、一人につき5,000円

提出期限 6月30日(金)
提出先 福祉課(健)、市民課④窓口(安来)、伯太地(伯太) ※児童福祉施設および里親の人は、福祉課へ提出してください。

注意事項 ▽平成29年1月1日現在の住所地が、安来市外にある支給対象者およびその配偶者は、その住所地において平成29年度課税所得証明書の交付を受けて提出してください ▽配偶者が市外に居住している場合、その配偶者の平成29年度課税所得証明書が必要です。

申問 福祉課 Tel23-3248

納付書払い)の2つの方法があります。

納付書払いの人には、便利な口座振替をおすすめします。通帳の届出印を金融機関に持参して手続きをしてください。

後期高齢者医療保険料を口座振替で納める場合は、国民健康保険税を口座振替で納めていた人も、改めて金融機関での口座振替の手続きが必要となります。
問 保険年金課
 Tel 23-3085

農業者年金等の現況届は6月30日までに

農業者年金の経営移譲年金や農業者老齢年金を受給している人は、現況届の提出が必要です。現況届の用紙は、5月に農業者年金基金から受給者宛に送付されます。

提出期間 6月1日(木)～30日(金)
提出先 農業委員会(伯太)、市民課(安来)、広瀬・伯太各(広瀬・伯太各)

その他 届の提出がない場合、11月の支払いから提出するまで、支払いが停止しますのでご注意ください。
申問 農業委員会事務局
 Tel 23-3360

安来市戦没者追悼式

先の大戦における戦没者の慰霊と、平和を願う市民の強い決意を表します。
日時 6月20日(火)14時～
場所 安来市民体育館
問 福祉課 Tel 23-3211



どこでもいつでも住民票取得 便利なコンビニ交付

コンビニに設置されているマルチコピー機から、マイナンバーカードを利用して住民票の写し等の証明書が取得できます。全国のコンビニで利用できるため通勤途中や出先でも、さらに休日や早朝夜間でも最寄りの店舗で証明書を取得できます。

利用するには

あらかじめマイナンバーカードの交付を受ける必要があります。

※マイナンバーカードの申請方法（無料）

市民課・広瀬^地・伯太^地に本人確認書類（免許証・保険証等）をお持ちください。窓口で写真撮影をしてそのまま申請できます。その他、郵送やインターネットでも申請ができます。

利用方法

利用者本人がコンビニに設置されているマルチコピー機のメインメニューから「行政サービス」を選択し、画面の説明に従ってタッチパネルで操作します。マイナンバーカードの交付時に設定した利用者証明用電子証明書の暗証番号（4桁）の入力が必要になります。

利用できる店舗

全国のセブンイレブン・ローソン・ファミリーマート

取得できる証明書

住民票・印鑑証明書・課税証明書・所得証明書・
戸籍謄抄本^{*}・戸籍附票^{*}

取得時間 6時30分～23時

(※は、平日8時30分～17時15分、土日祝日9時～16時で、住所・本籍ともに安来市にある人のみ)

市民課 Tel 23-3080

市民税・県民税 国民健康保険税の 納税通知書を 発送します

平成29年度の市民税・県民税および国民健康保険税の納税通知書を6月15日(木)に発送します。初回(第一期)の納期限は6月30日(金)です。納期限までに納付をお願いします。

問 税務課

▽課税内容について

市民税係 Tel 23-3040

▽税の納付について

収納係 Tel 23-3043

狩猟免許試験

平成29年度の狩猟免許試験と事前講習会が開催されます。市では、事前講習会の受講費用の助成を行っています。詳しくは農林振興課 (Tel 23-3338) まで

お問い合わせください。

●免許取得試験(要申込)

日時 7月23日(日)9時～

場所 県庁会議棟

●免許取得のための事前講習会(要申込)

日時 7月2日(日)9時～

場所 安来中央^交

●試験について

島根県鳥獣対策室

Tel 0852-22-5160

▽事前講習会について

島根県猟友会

Tel 0852-22-4129

放送大学 10月入学生募集

平成29年度第2学期(10月入学)の学生を募集中です。放送大学は、テレビなどの放送やインターネットを通して学ぶ通信制の大学です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

出願期限 第1回：8月31日

日(木)、第2回：9月20日(水)

資料請求 島根学習センターまで(無料)。放送大学のホームページでも受け付けています。

●入学説明会を開催します

日時・場所 6月24日(土)・8月6日(日)・9月3日(日)いずれも10時～14時、島根学習センター(松江白湯本町)

●入学説明会を開催します

日時・場所 6月24日(土)・8月6日(日)・9月3日(日)いずれも10時～14時、島根学習センター(松江白湯本町)

●試験について

島根県鳥獣対策室

Tel 0852-22-5160

▽事前講習会について

島根県猟友会

Tel 0852-28-5500

60歳以上の皆さんへ 安来市シルバー人材センターに 入会しませんか



安来市シルバー人材センターでは、高齢者自身の生きがいや生活の充実を図ることを目的とし、企業や家庭、公共団体などから仕事を引き受け、多様なニーズに応じた就業機会を会員に提供しています。

入会資格 安来市在住の60歳以上の人
主な仕事 草刈り・草取り、剪定、家の掃除、家事援助、公民館の宿直・日直、事業所の掃除など
(人材派遣事業…マイクロバスの運転手、ショッピングセンターの品出し、工場で作業など)
※道の駅やJAのグリーンセンターで販売しているスイーツも作っています。

入会方法 電話などでセンターにご連絡ください。
入会には2,500円が必要です。
※入会金は、仕事の行き帰りや作業中のケガや相手の物損の保証などの会員の保険に充当します。

～入会説明会を開催しています～

毎月1回、説明会を行っています。
開催日 毎週第3火曜日（8月は第4火曜日）
平成29年度開催予定
6月20日(火)、7月18日(火)、8月22日(火)、9月19日(火)、10月17日(火)、11月21日(火)、12月19日(火)、平成30年1月16日(火)、平成30年2月20日(火)、平成30年3月20日(火)
時間 10時～（1時間程度）
場所 安来市学習訓練センター

☎ 公益社団法人安来市シルバー人材センター
Tel28-6551、FAX28-6620

就職フェアしまね

日時 6月10日(土)10時30分～16時

場所 くにびきメッセ（松江市学園南）

内容 ▼オプシオン企画
あなたの？に人事が答える
「ホソネットワーク」（10時30分～）
▼就職面接会（13時～）

対象 平成30年3月に大学、短期大学、高等専門学校などの卒業予定者また

は、県内就職を希望する人。
※参加企業は「ジョブカフェしまね」のサイトに順次掲載。
☎ ジョブカフェしまね
Tel 0120-067-4510

ひきこもり家族教室を開催します

ひきこもりに関する知識や本人への対応の工夫を学び、「家族同士で語り合う

「家族教室」を開催します。
ご家族の不安や焦る気持ちを和らげることを目的にした場です。
日時 7月10日(月)、9月8日(金)、10月16日(月)、11月29日(水)いずれも13時～16時
場所 いきいきプラザ島根（松江市東津田町）

対象 ひきこもり当事者

（中学校卒業後のいる家族）
申込方法 電話、FAXなどで申し込みください。

申込締切 6月26日(月)
☎ 島根県立心と体の相談センター
Tel 0852-32-5905
Fax 0852-32-5924

4月～7月は「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーン期間です

●事業主の皆さんへ

大学生等をアルバイトとして採用する場合、個々の勤務条件に記した「労働条

件通知書」を交付することが義務づけられています。また、学生の本人は学業であることから、学業とアルバイトの両立ができるような勤務時間のシフトを適切に設定するように配慮をお願いいたします。

詳しくはポータルサイト「確かめよう 労働条件」で検索

☎ 島根労働局雇用環境均等室
Tel 0852-20-7007

平成 28 年度 情報公開 個人情報開示状況を お知らせします

●情報公開の状況

1. 請求件数

受付21件 公文書21件

2. 公開の請求に対する決定状況

公開12件 部分公開 6件
非公開 3件 却下 0件 本人取下 0件

3. 請求者の状況

請求者数 19人

4. 請求担当課別状況 (受理)

介護保険課 5件 文化ホール準備室 2件
秘書課 1件 総務課 1件 庁舎建設室 1件
市民課 1件 保健年金課 1件 市民参画課 1件
福祉課 1件 土木建設課 1件 下水道課 1件
消防予防課 1件 消防警防課 1件 議会事務局 3件

●個人情報の開示状況

なし

●異議申立て状況

なし

問 総務課 Tel 23-3017

消防設備士試験 (甲・乙種)

試験日 8月27日(日)

場所 松江市ほか

申請期間 6月27日(火)～7

月11日(火) (電子申請は6月

24日(土)～7月8日(土))

※受験願書は、消防本部、

広瀬分署、比田分駐所、伯

太分署に設置。

問 一般財団法人消防試験
研究センター―島根県支部

Tel 0852-27-5819

保健



乳幼児健診

● 4か月児健診 ※時間は受付時間です。

日時・場所 6月8日(木)13時～13時45分、^健

対象 平成29年1月生まれ

のお子さん。

持ち物 母子健康手帳、ア

ンケート。

● 9か月児健診

日時・場所 6月6日(火)13

時～13時45分、^健

対象 平成28年8月生まれ

のお子さん。

持ち物 母子健康手帳。

その他 人数により4か月

児健診の日程でご案内する
ことがあります。

● 1歳6か月児健診

日時・場所 6月22日(木)9

時～9時45分、^健

対象 平成27年11月生まれ

のお子さん。

持ち物 母子健康手帳、ア

ンケート、仕上げ用歯ブラ

● 3歳児健診

日時・場所 6月22日(木)13

時～13時45分、^健

対象 平成26年3月生まれ

のお子さん。

持ち物 母子健康手帳、ア

ンケート、子ども用・仕上

げ用歯ブラシ、当日朝の尿。

問 子ども未来課

Tel 23-3222

BCG接種

日時 6月14日(水)13時15分

～13時45分 (受付時間)

場所 ^健

対象 平成28年12月生まれ

のお子さん。

持ち物 母子健康手帳、予

防接種予票。

問 子ども未来課

Tel 23-3222

妊婦歯科検診 (無料)

日時・場所 6月4日(日)9

時30分～11時30分、^健

対象 2月～4月に母子健

康手帳の交付を受けた人。

内容 歯科検診、歯科相談、

ブラッシング指導。

持ち物 母子健康手帳、検

診票、予約票、アンケート、

歯ブラシ。

問 子ども未来課
Tel 23-3222



離乳食教室 (要申込)

● 5カ月～6カ月児、9カ

月～11カ月児対象

日時・場所 6月27日(火)

▽5～6カ月児：9時45分

～10時 (受付時間) ▽9

～11カ月児：13時30分～13

時45分 (受付時間)、^健

申込期限 6月23日(金)

持ち物 母子健康手帳、冊

子「離乳食教室の進め方」

(4か月児健診時に配布)、

参加費100円、おてふき。

問 子ども未来課
Tel 23-3222

子育て支援センターのイベント

●子育て講演会「子どもの力を伸ばす!! 上手な叱り方・ほめ方」

「ついつい叱りすぎてしまっ」「どんなふうにしつけをしたらいいか」などと悩んだり、不安になることがあります。乳幼児期の子どもをもつ保護者を対象に大阪教育大学准教授・小崎恭弘氏にお話していただきます。

日時・場所 6月13日(火)10時30分～12時、**健**

その他 託児あり(要予約申込み)

●お母さんのためのアロマセラピー講座

子育ては喜びのあるものでありますが、時には辛かったり、しんどかったりするところもあります。ほんのひとときお母さんが育児から離れ、ほっとできる時間をつくりたい。

日時・場所 6月19日(月)10時30分～12時、**健**

持ち物 洗面器、フェイスタオル2枚。

高齢者の肺炎球菌感染症予防接種



高齢者を対象に肺炎球菌ワクチンを定期予防接種(国が国民に接種を推奨するワクチン)として実施しています。

肺炎球菌ワクチンを接種すると、肺炎の予防や肺炎にかかっても軽い症状ですむ効果が期待されます。

肺炎は、日本人の死因の第3位であり、死亡者の95%以上が、65歳以上の方です。対象の人は、この機会に予防接種を受けましょう。

接種対象者 (対象者には個人通知しています)

①4月1日～平成30年3月31日に次の年齢となる人。

対象となる年齢…65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳 ※国の制度対象となるのは1人1回のみ

②接種当日60歳以上65歳未満の人で、心臓、じん臓、呼吸器の機能または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいのある人

接種期間 平成30年3月31日(土)まで(休診日を除く)

接種回数 1回

接種方法 次の医療機関に予約して接種してください。

接種ができる医療機関 日立記念病院/安来第一病院/家族・絆の吉岡医院/渡部医院/野坂医院/吉田医院/森脇医院/麦谷内科クリニック/金藤内科小児科医院/白根医院/杉原医院・杉原医院大塚分院/杉原クリニック/朝山医院/河村医院/安来市立病院/ドクター中西元気クリニック/安来市医師会病院/村上医院・村上医院安田出張所/常松医院井尻分院・赤屋分院/加藤医院/千原医院

持参するもの 予診票、健康保険証

自己負担額 3,000円(医療機関等の窓口でお支払いください)

※生活保護世帯、市民税非課税世帯(世帯全員)の人は事前申請により自己負担金が免除になります。接種期間中、いきいき健康課、市民課④番窓口、伯太**地**のいずれかに、本人確認のできるものと印鑑をお持ちください。

※接種は義務ではありません。接種を受ける人の意思確認が必要です。

問いきいき健康課 Tel23-3220

その他 託児あり(要予約)
申問子ども未来課
Tel23-3222

栄養相談(無料・要予約)

食生活や健診結果などについて、管理栄養士が専門的なアドバイスを行います。

す。減量したい、メタボを解消したい、コレステロール値、血糖値が高めなので改善したいなど、健康について相談してください。

日時・場所

▽6月13日(火)9時30分～16時、安来中央**交** ▽6月27日(火)9時～11時、**健**

申問いきいき健康課
Tel23-3220

がん検診

「がん」は早期に発見し、治療することが大切です。各地を検診車が巡回しますので、検診を受けましょう。

日時・場所
●6月7日(水) ▽8時30分～9時15分、伯太中央**交**
▽10時～11時、赤屋**交**
●6月27日(火) ▽8時～9時15分、布部**交**

▽10時～11時、比田**交**

申問いきいき健康課
Tel23-3220

庁舎
地域センター

交流センター
伯太保健センター

安来市健康福祉センター
(広瀬保健センター)

申し込み先
問い合わせ

講座・教室

安来市学習訓練センター主催の教室など

いずれも同センターを会場に開催します。

● **パソコンなんでも相談日**
パソコンの操作方法を自由に何度でも教えてもらう日です。(パソコンの不具合・修理については対応不可)
日時 6月5日(月)・12日(月)・19日(月)10時～12時
受講料 5000円。
その他 ▽パソコン・プリンター・デジカメ持込可
▽申込不要 ▽インターネットは当センターのパソコンのみで利用可能。

● **パソコン個人指導**
分からないことがマンツーマンで集中的に学べ、自分のペースで進めることができます。(1回2時間)
受講料 3000円。
その他 ▽受講日時は事前にご相談ください ▽パソコン、デジカメなど持込可。

● パソコン教室「パソコン入門午前コース」

日時 6月22日(木)・23日(金)・26日(月)・27日(火)の4日間、9時30分～12時30分
受講料 5000円(テキスト代別途1000円)。
その他 ▽定員15人 ▽要申込 ▽パソコンの持込不要

● **パソコン入門夜間コース**
日時 6月23日(金)～7月11日(火)の間の火・金曜日の6日間、17時30分～19時30分
受講料 5000円(テキスト代別途1000円)。
その他 ▽定員15人 ▽事前に窓口・電話で申し込みください ▽パソコン持込不要。

● **パソコングループ講習**
職場や趣味の仲間などと楽しく学びませんか。
内容 ワードやエクセルなどの12時間コース。
受講料 各講座一人5000円(テキスト代別途)。
その他 ▽日時、人数、講習内容は事前相談。

● **安来市学習訓練センター**

ター

Tel 23-1750

ポリテクセンター 求職者対象 「8月入所受講生」を 募集します

ポリテクセンターでは、求職者(主に雇用保険を供給されている人)を対象に、地域企業の人材ニーズに即した専門的技術・知識を習得するための職業訓練を行っています。

就職に必要な実践的技術・知識など基礎から応用まで学ぶことができます。

募集 情報システムサービスク(導入訓練)
訓練期間 8月2日(水)～平成30年2月28日(水)
場所 ポリテクセンター島根(松江市東朝日町)

募集期間 6月1日(木)～7月6日(木)
その他 受講無料
● **説明会・見学会**

日時 6月2日(金)・20日(火)・7月5日(水)

● **お問い合わせ**
Tel 0852-31-2309

消費生活相談員育成講座 受講生を募集します



高度な専門知識をもって消費者からの相談に対応する国家資格・消費生活相談員。その資格試験受験対策講座が開催されます。法律など一定の知識がある人を対象とする専門性の高い講座です。

日時 7月1日(土)～9月10日(日)の土日の内全8回。9時30分～16時30分
その他 応募方法・受験資格などは島根県のホームページをご覧ください。

● **お問い合わせ**
島根県消費とくらしの安全室
Tel 0852-22-5103

ファミリーサポートセンター研修会 「学ぼう! 防災セミナー」



子育て家族の皆さんと一緒に災害時の心得や防災知識を学ぶ研修会です。お誘い合わせの上、ご参加お申し込みください。

日時 6月29日(木)10時～12時
場所 つどいの広場
講師 日本赤十字島根県支部幼児安全法指導員
持ち物 フェイスタオル2枚、風呂敷(大判のハンカチ)2枚
対象 子育て家族及びファミリーサポートセンター事業に興味のある人

申込期限 6月23日(金)
その他 ▽無料 ▽託児あり(要予約)

● **お問い合わせ**
安来市親子交流センター Tel 23-7050

シニア向け「タブレット操作基礎講習」

タブレットの基本操作を学んでお仕事に生かしてみませんか。受講料は無料です。

日時 7月4日(火)～7日(金)

10時～16時(4日間)

場所 安来市学習訓練センター

対象 60歳以上で就業を希望する人(定員10人)

申込期限 6月20日(火)

申込 安来市シルバー人材センター

Tel 28-65551

相談

各種定期相談は市民カレンダーでご確認ください

相談時間・お問い合わせ先は、次のとおりです。

生活相談 ▼9時～16時

▼社会福祉協議会 Tel 23-1855

▼消費者問題弁護士相談

▼9時～12時 ▼人権施策

推進課 Tel 23-3068

しまね東部若者サポートステーション出張相談(要予約)

仕事に悩みを抱える若者の総合相談窓口。

▼11時～16時 ▼サポステ

松江 Tel 0852-33177

10

縁結び相談「はぴ」交流サロン

▼10時～12時 ▼定住推進

課 Tel 23-3059

日時・場所 6月17日(土)13

時～17時、朝日公民館(松江市東朝日町)

内容 遺産相続、遺言、不動産の売買、名義変更登記、お金の貸し借り、借金・ローン、クレジット、悪質商法、会社の登記、裁判、調停、成年後見等高齢者の財産管理など、さまざまな法律相談・登記相談(予約優先、秘密厳守)。

※毎週月・火・木の12時～15時には電話無料相談も受け付けています。

申込 司法書士総合相談センター

Tel 0852-609211

気軽にご相談ください

6月1日は「人権擁護委員の日」 3カ所で特設人権相談所を開設

全国人権擁護委員連合会では、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権尊重の大切さを呼びかける日として、全国一斉に特設人権相談所を開設しています。

相談は無料です。お困りのことがありましたら、一人で悩まないで相談してください。

日時 6月1日(木)9時30分～12時

場所 安来中央☉、広瀬社会福祉センター、伯太中央☉

安来市人権擁護委員

原 治男 山中英三 山本敏枝 小村修司
池上幸秀 安部良江 若林太枝 三輪郁夫
前田 進

●人権相談を受け付けています

法務局では、常時人権に関する相談を受け付けています。

○面接での相談

松江地方法務局人権擁護課(松江市母衣町)
Tel 0852-32-4260

国の行政への苦情や意見、要望を受け付けます 行政相談所を開設しています

市民の皆さまの身近な相談相手として、国の行政などに関する相談を受け付け、相談者への助言や関係機関に対する改善の申し入れなどを行っています。行政相談は毎月行っています。開催日時などは市民カレンダーでご確認ください。

日時 6月14日(水)9時～12時

場所 安来中央☉、伯太中央☉(広瀬は6月休み)

行政相談員

嶋田律子・高木敏朗(安来)、吉川隆義(広瀬)、門脇正志(伯太)

○電話での相談

- ・女性の人権ホットライン Tel 0570-070-810
 - ・子どもの人権 110番 Tel 0120-007-110
 - ・みんなの人権 110番 Tel 0570-003-110
- 受付時間 平日8時30分～17時15分

○インターネット相談 <http://www.jinken.go.jp/>

☎人権施策推進課 特設人権相談所…Tel 23-3095 行政相談…Tel 23-3068

第22回吉田ほたる祭り



ホタルの生息地として知られる吉田川では、多くのホタルが、蛍光色をほのかにともし川辺を飛び交う幻想的な光景を見せてくれます。

期間 6月8日(木)～12日(月)(イベントは10日(土))
場所 吉田交とその周辺
内容 ホタルや環境に関するパネル展(吉田交)～10日にイベントを開催します～
・開会セレモニー
・そうめん流し
・広場では夕刻から出店あり

問 吉田ほたる祭り実行委員会 Tel 27-0325

心の健康相談

(無料・要申込)

精神科医、保健師、酒書相談員が相談に応じます。

日時 6月7日(水)・28日(水)

13時30分～15時30分

場所 松江保健所(松江市東津田町)

内容 心の病気や悩み、飲酒問題、もの忘れなど。

※前日までに要予約。

申問 松江保健所

Tel 0852-231316

福祉課 Tel 23-3216

イベント

第9回より良い消費生活のための集い

今なお被害の多い特殊詐欺や消費者トラブルの対処法や未然防止について、

コーモアあふれる寸劇や講演などをとおし、楽しくわかりやすく紹介します。

また、2部では安来ふるさと大使桂吉弥さんの落語もありです。

お誘い合わせのうえ、お

出かけてください。(入場無料)

日時 6月18日(日)13時30分～16時

場所 安来節演芸館

内容 第1部

●悪質商法の寸劇

松江あいあい劇団・安来警察署

公演 「知って

いれば怖くない!悪質商法、

その手口」

●啓発講演「普通の契約に潜む

リスク」

講師 柴山慶太弁護士

第2部

●落語:桂吉弥さん(安来市ふるさと大使)

※未就学児の入場は遠慮

ください。

申問 権施策推進課

Tel 23-3068

その他

訂正とおわび

4月20日発行の広報やすぎどげなかね5月号に添付した安来市助成制度一覧の一部に間違いがありました。おわびして訂正します。訂正箇所

安来市の支援制度をご活用ください。ページ。骨髄

第23回地域交流会

「出会い 励まし 支え合い」

日時・場所 6月25日(日)13時～15時、安来第一病院体育館

内容 全員の落語家として活躍されている桂福点さんによる講演「大笑いゼーション」でノーマライゼーション、市内福祉事業所

による発表会など。

その他 ▽入場無料 ▽ボランティアスタッフも募集中。

問 安来地域活動支援センター

ステップ Tel 23-0357

移植ドナー支援事業助成金の対象の欄

(誤) 日本骨髄バンクが実施する骨髄などの提供を受けた人。

(正) 日本骨髄バンクが実施する骨髄などの提供を完了し、証明を受けた人。

問 政策秘書課

Tel 23-3060



安来唯一の児童ブラスバンド

「それぞれの楽器の音が一つになったときの気持ちよさは格別です」と話すやすぎジュニアブラスバンドの部長・大和美月さん（赤江小6年）。トランペットやチューバ、トロンボーンといったそれぞれ音域が違う楽器の旋律から生まれる、厚みあるサウンドならではの魅力です。



地域を沸かせる小学生サウンド やすぎジュニアブラスバンド（赤江地区）

赤江交流センターを拠点に活動する、安来で唯一の小学生の吹奏楽・やすぎジュニアブラスバンドは、平成24年に赤江小学校の児童らが中心となり発足しました。現在、赤江小、荒島小、社日小、能義小など市内の小中学生13人が所属し、刃物まつりや荒島ミュージックフェスなど地域のイベントで演奏しています。実は部員の半数は去年4月からブラスバンドを始めたばかり。わずか一年あまりで“カノン”“トップオブ・ザ・ワールド”“カントリローロ”など多くの曲を演奏できるようになりました。「最近では楽譜を渡すと2週間ほどで仕上げてしまっんです」とメンバーの吸収力と熱意の高さに指導する齋藤大輔先生も目を細めます。

誰かのために演奏を

練習は週3回。内2回は部員たちが自主的に行っています。トランペットやトロンボーン、ドラムなど各自が担当する楽器は、本人の特性や希望に合わせて先生が決めます。どの楽器も演奏するのに、



▲練習風景。高らかな美しい音色が交流センターに響きます。

かなり体力が必要で、小学生が連続して行うには難しく、決められた90分の時間内で集中して練習します。練習では、互いに教えたり指摘したりする姿が見られ、学校や学年は違えど、部員たちの質の高いものを作ろうとする姿勢が、よい音楽へつながっています。「子どもたちには誰かのために演奏しよう」と常々話しています。まだ荒さはありますが、ようやく人の心に届く演奏ができるようになった」と齋藤先生。小学生ブラスバンドの奏でるサウンドが地域を心地よく魅了します。

●やすぎジュニアブラスバンド員募集

問い合わせ：赤江交流センター Tel 28-89802

編集後記

安来市の人口と世帯数 H29.4.30現在

人口合計 / 39,636人
(男:18,994人 女:20,642人)
世帯数 / 14,238世帯

▼特集で触れた3010運動さんまるのいちまるを耳にしたのは酒席での締めあいさつでした。よく分からないままに料理を食べ、皆のきれいなお皿を見てその効果に驚きました。宴会での食品ロス削減は、お店からの取り組みが難しく、消費者側からの取り組みが絶対です。「もったいない」を心に留めて皆さんも取り組みませんか。(山)
▼工事が進む総合文化ホールと新安来庁舎の二つの大型事業。市側の建築担当はいずれも女性職員です。ヘルメットを片手に現場を日々、走り回っている姿を見かけます。新築物は間もなく完成です。新しい施設は、女性の視点と感性も反映された利用者にとってやさしい場所となるでしょう。期待しています。(の)

- 資源保護のため、この広報紙は再生紙を使用しています。
- 広報紙にあなたの写真が載りましたら、差し上げますのでご連絡ください。
- 自治会宛の発送等につきましては、地域振興課(☎23-3067)までご連絡ください。



古紙パルプ配合率70%再生紙を使用